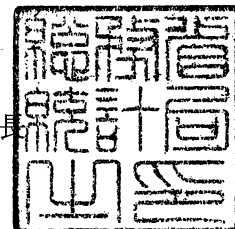


総 統 経 セ 第 90 号  
20251201 統 局 第 1 号  
令 和 7 年 12 月 10 日

一般社団法人 日本染色協会 御中

総 務 省 統 計 局 長



経済産業省大臣官房調査統計グループ長



令和8年経済センサス - 活動調査の事前周知について（依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省及び経済産業省では、令和8年6月に、全ての事業所・企業を対象とした令和8年経済センサス - 活動調査（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しています。

つきましては、本調査のより円滑な実施に向け、その趣旨や必要性など、別紙の内容について貴団体に属する企業等の皆様へ広く御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、企業だけでなく全ての団体の皆様も対象となりますので、令和8年4月頃に調査票が配布されましたら御回答をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。